

感染症一覧表（出席停止になる時は、このような時です。）

病名	潜伏期間	主要症状	登園基準	備考
インフルエンザ (鳥・新型除く)	1～3日	高熱、関節・筋肉痛全身倦怠感、頭痛咳・鼻水・のどの痛み	発症後最低5日間かつ解熱後3日を経過するまで	肺炎・脳症など合併症に注意。発熱・意識の様子に気を付ける
百日咳	7～10日	コンコンという短く激しい咳が続く	特有の咳が出なくなり全身の状態がよくなるまで	肺炎・脳症を合併することがある
麻疹 (はしか)	10～12日	38℃前後の発熱・咳鼻汁・結膜充血・目やに・発しん	熱が下がって3日を経過するまで	中耳炎・肺炎・熱性けいれん・脳症などの合併症に注意
結核	4～6週間	咳・痰・発熱で初発しおむね2週間以上つづく	感染の恐れがある期間	乳幼児では重傷結核に注意。圧倒的に肺結核が多い
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	2～3週間	発熱・耳の前下部の腫れと痛み(押すと痛む)	耳下腺の腫れがおさまるまで	思春期以後の感染では睾丸炎、卵管炎の合併に注意
風疹 (三日はしか)	2～3週間	38℃前後の発熱、発しん、リンパ節の腫れ	発しんがきえるまで	妊娠初期の感染は、先天性、風しん症候群の子供出生の可能性あり
水痘 (みずぼうそう)	11～21日	発しん→水泡→かさぶた 軽い発熱	すべての発しんが、かさぶたになるまで	
咽頭結膜熱 (プール熱)	5～7日	39℃前後の発熱・のどの痛み・目やに・結膜の充血	主な症状がなくなって2日を経過するまで	医師の許可があるまで プールに入らない
流行性結膜炎 (はやり目)	5～12日	目の異物感、充血、まぶたの腫れ、目やに、瞳孔に点状の濁り	症状に応じて医師が判断する	医師の許可があるまで プールに入らない
急性出血性結膜炎 (アポロ熱)	1～2日	目の激しい痛み・結膜が赤くなる・異物感・涙が出る	症状に応じて医師が判断する	
腸管出血性大腸菌 感染症(O-157)	3～8日	激しい腹痛・頻回の水様性の下痢、血便	症状に応じて医師が判断する	溶血性尿毒症症候群などの合併症に注意(O-26ほか)
マイコプラズマ 肺炎	2～3週間	発熱・乾性の激しい咳がつづく。咽頭炎、胸部レントゲン陰影	症状に応じて医師が判断する	高熱後、長い咳に注意
RSウイルス感 染症	2～8日 (4～6日)	発熱・鼻水・咳・喘鳴 呼吸困難	症状に応じて医師が判断する	2歳以下の乳幼児ではしばしば細気管支炎・肺炎を発症
乳児嘔吐下痢症 (ロタウイルス性)	1～3日	発熱・下痢・嘔吐	主な症状が殆ど消え、医師が登園して差支えないと判断したとき	感染力が強く集団発生に注意。便とおむつの取扱いに注意する
感染症胃腸炎 (ノロウイルス他)	1～3日	発熱・腹痛・下痢	主な症状が殆ど消え、医師が登園して差支えないと判断したとき	集団発生に注意。便とおむつ・嘔吐物の取扱いに注意
溶連菌感染症	2～5日	高熱(39℃前後)発しん・扁桃の発赤や腫れ・咽頭通・いち	軽い発熱(2～3日)小さな水泡が口の中、手足にでき	急性糸球体腎炎・中耳炎・リウマチ熱に注意

		ご舌	る 発しんがきえるまで	
手足口病	3~5日	軽い発熱(2~3日)小さな水泡が口の中、手足にできる	症状に応じて医師が判断する	脱水及び髄膜炎、脳症など合併症に注意
ヘルパンギーナ	2~4日	高熱(38-39℃)のどの痛み、発赤、のどの奥に小さな水泡疹	症状に応じて医師が判断する	
伝染病紅斑 (リンゴ病)	10~20日	両頬に少し盛り上がった蕁麻疹様の発しん・手足・網目状斑、発熱	症状に応じて医師が判断する	妊婦がかかると流産などの危険性あり。関節炎ほか合併症に注意
突発性発疹	1~2週間	高熱3日後に全身発しん	主な症状が殆ど消え、医師が登園して差支えないと判断したとき	
ヘルペス口内炎 (単純ヘルペス感染症)	3~7日	口内炎症	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができること	免疫不全や重症湿疹のある子供との接触は避ける
伝染性膿痂疹 (どびひ)	2~10日	顔や手に米粒~豆大の水泡→破れて膿がでる・かゆみ	症状に応じて医師が判断する。他への感染を防ぐ手立てができる。	滲出液が出ている時は要被覆 覆えない時は登園を控える。
伝染性軟属腫 (水いぼ)	2~7週間	球状のいぼ	他人への感染の恐れがないと医師が認めたとき。滲出液が出ている時は要被覆。	集団保育における配慮事項の準備をする。
アタマジラミ	10~14日	小児では多くが無症状	駆除を開始していること	伝搬の機会が多いため家庭での駆除も重要。集団保育における配慮事項の準備をする。

※学校保健安全法に定められた「学校において予防すべき感染症」を参考にしています

- ・ 医師の受診をせずに登園してくるケースも見受けられますが、集団生活の中における伝播や、個々による症状の違いもあるため、必ず医師の診断を受けて登園してよいかを判断してもらってください。
- ・ 登園してよいかどうかは、単に他の子どもたちへの感染を防ぐという観点での配慮だけでなく子どもの健康を守る重要な事項であると判断しています。
- ・ 医師の判断で登園が許可された場合でも、保育園で気を付けるべきことがある場合は必ず事前に知らせてください。また、登園を控える場合はご家庭で安静に努め、健康の回復に留意していただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 感染症一覧表（出席停止になる時は、このような時です。）

### その他

- ・ 帯状疱疹については、また水痘の免疫をもたない子どももいるため、水痘に準じて登園を控えて頂きます。
- ・ 水いぼ・アタマジラミについては、集団保育における配慮事項があります。